

令和6年4月1日から白石市の組織を一部再編します

市民サービスの向上、効率的な組織体制の充実・強化を図るため、組織の一部を再編します。

●「子育て支援課」を新設

保健福祉部に「子育て支援課」を設置し、児童手当や児童扶養手当の給付、子育て支援に関わる施策を集約するとともに、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を統合した「こども家庭センター」を設置します。

また、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、さらなる子育て支援の充実と強化を図ります。

☎子育て支援課 ☎26-8836

●「教育部」を新設

「教育部」を新設し、教育施策を推進する体制を強化します。

●「こども未来課」を新設

教育部に「こども未来課」を新設し、保育園に関する業務、幼稚園に関する業務を統合して、未就学児の保育・教育の充実・推進を図るとともに、小中学校との連携を強化するため、「幼保小中架け橋プログラム」の充実に努めます。

また、児童館と放課後児童クラブを教育委員会所管とし、小学校との連携を図ります。

さらに、「幼児教育保育のあ

り方に関する事項」の方針を策定し、その実現を目指します。

☎こども未来課 ☎22-1363

●「市民生活課」を「市民課」と「環境課」に再編

「環境課」を新設して、環境政策の取り組み体制を強化し、豊かな自然環境との調和を図り、いつまでも住み続けられるまちの実現と、「ゼロカーボンシティ」を目指します。また、これに伴い「市民生活課」を「市民課」に改称します。

☎市民課 ☎22-1312

☎環境課 ☎22-1314

※「収納管理室」は「税務課」前に移ります。

●市庁舎 1 階案内図



●健康センター 1 階案内図

